

令和3年7月18日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第104号：新型コロナウイルス対策高等委員会による新たな措置）

【ポイント】

○7月16日、新型コロナウイルス対策高等委員会は、商業施設の閉鎖並びに個人及び車両の移動禁止措置を7月24日午前4時まで延長することなどを発表しました。

【本文】

1 7月16日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、以下のとおり新たな措置を決定、発表しました。

(1) 犠牲祭（イード・アル・アドハー）3日間（7月20日～同22日）における終日の商業施設の閉鎖並びに個人及び車両の移動禁止措置を7月24日午前4時まで延長する。（当館注；オマーン政府は、同期間中に緊急時の対応を要する場合には、電話1099まで連絡（24時間体制）するとしています。この間を除く7月16日から同31日朝まで、午後5時から午前4時までの間、商業施設を閉鎖し、個人及び車両の移動が禁止されます。）

(2) 7月19日午後5時以降、シンガポール及びブルネイ・ダルサラームをオマーンへの入国禁止国から除外する。

2 7月8～7月15日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、7日に1,453件、8日に1,215件、9日に1,082件、10日に920件、11日に1,167件、12日に982件、13日に1,084件、14日に904件の新規感染を記録し、14日までの累積感染症例数は289,042件（死亡件数は3,498件、治癒件数は263,752件、治癒率91.3%）、14日の入院件数は1,215件（新規128件、ICU444件）です。

3 オマーン政府GC (government communication center)は、7月14日のツイッター (Oman VS Covid19) において、非オマーン人 (外国人) の陸・海・空による入国の際の検疫について、掲載しておりますので、以下リンクをご参照下さい。

<https://twitter.com/OmanVSCovid19/status/1415200112360542209/photo/1>

4 オマーン空港のホームページにおいて、オマーン入国時の要件や手続き等が掲載されておりますので、以下リンクをご参照下さい。

<https://www.omanairports.co.om/news/en/update-on-travel-restrictions-related-to-covid-19/>

5 オマーン保健省は、(1)2月9日のツイッターでオマーン入国者の空港到着時、(2)同10日にはオマーン入国者以外のPCR検査陽性者及び同陽性者との濃厚接触者の所要手続きについて、フローチャートを掲載しています。以下のリンクをご参照下さい。

(1) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359037274760114179/photo/1>

(2) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359364175961747459/photo/1>

6 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館領事班

－住所：Villa No. 760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、 Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：[https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>